

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
京都府共同募金会 実施要項

1 趣 旨

- ・令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。
- ・今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。
- ・つきましては、これまでから、地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の京都府共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を協働実施することとしました。
- ・全国キャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、京都府共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施

京都府共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、中央共同募金会

4 協 力

京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会、全国社会福祉協議会

5 実 施

(1)募 金

①募集期間

令和2年5月12日(火)から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

②使途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※活動例：こども食堂やフードバンク、学習支援団体等が実施する

- (ア)ひとり親家庭の見守りを兼ねたお弁当の配食活動
 - (イ)環境衛生に配慮した小規模でのこども食堂の開催
 - (ウ)障がいがある子どもの兄弟が安心して過ごせる居場所づくり 等
- ※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、京都府内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援等のために活用させていただきます。

※使途の公表：寄付金の使途は京都府共同募金会のホームページで報告します。

③寄付金受入口座：

金融機関：京都銀行 府庁前支店
預金種別：普通預金
口座番号：847937
口座名義：社会福祉法人京都府共同募金会

④その他の寄付の方法：

- (ア)京都府共同募金会 事務局での受付(ご寄付のご持参)
京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア京都 7F
- (イ)クレジットカードでのご寄付(本会ホームページから)
「赤い羽根 京都」で検索！
<https://akaihane-kyoto.or.jp/>

⑤ご寄付について

- (ア)ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。
- (イ)領収書を必要とされる場合は、別紙「領収書発行依頼書」様式(本会ホームページからダウンロードできます。)に必要事項をご記入いただき、本会までFAX、E-mailによりお送りください。領収書の発行は、お時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

(2)助 成

①助成総額：100万円

※全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法：公募による助成

※助成の募集及び選定は、別途定める「助成要項」により行います。

6 キャンペーン期間(募金の受付・助成事業(活動)の実施)

令和2年5月12日(火)から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 スケジュール (イメージ)

- 5月12日(火) キャンペーン開始、募金活動開始
助成応募受付開始 (5月29日(金)まで)
- 6月2日(火) 助成決定
- 6月30日(火) キャンペーン終了・助成を受けた活動期間終了
- 7月末日 キャンペーン結果・助成を受けた活動の完了報告

8 本件の担当・お問い合わせ先

京都府共同募金会 (担当：飯田)

E-mail : info_ai-kibo_1947@akaihane-kyoto.or.jp

TEL : 075-256-9500 FAX075-256-9505